

大垣市税条例の一部改正について

令和元年度税制改正に係る地方税法等の一部改正に伴い、大垣市税条例の一部改正を行うもの。

1 主な改正内容

(1) 個人市民税関係

① 市民税非課税措置の対象の追加

【第17条第1項、第28条の3の2第1項、第28条の3の3】

- ・ 単身児童扶養者（児童扶養手当の支給を受けている父又は母のうち婚姻をしていない者又は配偶者の生死の明らかでない者）を非課税措置の対象とする。
- ・ 給与所得者等が単身児童扶養者に該当する場合には、その旨を扶養親族等申告書に記載する。

② 市民税申告書の記載事項の簡素化

【第28条の2】

給与で年末調整の適用を受けた納税義務者の申告書は、所得控除の合計額の記載によることができるものとする。

(2) 軽自動車税関係

① 軽自動車税の種別割に係るグリーン化特例（軽課）の見直し

【附則第19条】

1) 自家用乗用車

- ・ 令和元年度及び令和2年度に新規取得した軽自動車については、現行のグリーン化特例（軽課）の適用期限を2年延長する。
- ・ 令和3年度及び令和4年度に新規取得した軽自動車については、グリーン化特例（軽課）の適用対象を電気軽自動車及び天然ガス軽自動車とする。

		現行	改正案	
取得期間		H30.4.1～ H31.3.31	H31.4.1～ R3.3.31	R3.4.1～ R5.3.31
軽課年度		令和元年度	令和2,3年度	令和4,5年度
電気軽自動車 天然ガス軽自動車 (H30規制適合又はH21規制 からN0x10%低減達成)		75%軽減	75%軽減	75%軽減
ガソリン 軽自動車	令和2年度燃費基準 +30%達成	50%軽減	50%軽減	軽減なし
	令和2年度燃費基準 +10%達成	25%軽減	25%軽減	軽減なし

※ ガソリン軽自動車(ハイブリッド車を含む。)は、H30規制からN0x50%低減又はH17規制からN0x75%低減しているものに限る。

2) 自家用乗用車以外の軽自動車

令和元年度及び令和2年度に新規取得した軽自動車については、
現行のグリーン化特例（軽課）の適用期限を2年延長する。

		現行	改正案	
取得期間		H30.4.1～ H31.3.31	H31.4.1～ R3.3.31	R3.4.1～ R5.3.31
軽課年度		令和元年度	令和2,3年度	令和4,5年度
電気軽自動車 天然ガス軽自動車 (H30規制適合又はH21規制 からNOx10%低減達成)		75%軽減	75%軽減	軽減なし
ガ ソ リ ン 軽 自 動 車	営業用乗用 (令和2年度燃費基準 +30%達成)	50%軽減	50%軽減	軽減なし
	営業用・自家用貨物 (平成27年度燃費基準 +35%達成)			
	営業用乗用 (令和2年度燃費基準 +10%達成)	25%軽減	25%軽減	軽減なし
	営業用・自家用貨物 (平成27年度燃費基準 +15%達成)			

※ ガソリン軽自動車(ハイブリッド車を含む。)は、H30規制からNOx50%
低減又はH17規制からNOx75%低減しているものに限る。

② 軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減

【附則第18条の2、附則第18条の6】

令和元年10月1日から令和2年9月30日までの間に、自家用乗用の軽自
動車を取得した場合、臨時的に軽自動車税の環境性能割の税率を1%軽
減する。

区 分		軽減前の税率	軽減後の税率
電気軽自動車 天然ガス軽自動車 (H30規制適合又はH21規制から NOx10%低減達成)		非課税	非課税
ガソリン 軽自動車	令和2年度燃費基準+10%達成	非課税	非課税
	令和2年度燃費基準達成	1.0%	非課税
上記以外		2.0%	1.0%

※ ガソリン軽自動車(ハイブリッド車を含む。)は、H30規制からNOx50%
低減又はH17規制からNOx75%低減しているものに限る。

③ 環境性能割及び種別割の賦課徴収の特例

【附則第18条の2の2、附則第20条】

軽自動車税の環境性能割及び種別割の賦課徴収について、特例の適用を受ける軽自動車に該当するかどうかを国土交通大臣の認定等に基づき判断し、偽りその他不正の手段により受けた燃費性能の認定が取り消された場合は、当該申請者等が不足額を納付する。

(3) その他

地方税法等の一部改正により、条項の修正等を行うもの。

2 施行期日

項 目			施行期日
個人市民税関係	1(1)①	市民税非課税措置の対象の追加	令和2年1月1日 又は 令和3年1月1日
	1(1)②	市民税申告書の記載事項の簡素化	令和2年1月1日
軽自動車税関係	1(2)①	軽自動車税の種別割に係るグリーン化特例（軽課）の見直し	令和元年10月1日 又は 令和3年4月1日
	1(2)②	軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減	令和元年10月1日
	1(2)③	環境性能割及び種別割の賦課徴収の特例	令和元年10月1日